

## 低リグニンアルファルファ KK179 系統（食品）に係る食品健康影響評価について

## 1. 経緯

遺伝子組換えアルファルファ「低リグニンアルファルファ KK179 系統（以下「KK179 アルファルファ」という。）」については、平成 26 年 2 月 14 日付けで遺伝子組換え食品の安全性審査の申請を受理したことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

## 2. 評価依頼品種の概要

KK179 アルファルファは、植物の木化に関与する成分であるリグニンの含有量を減少させるため、アルファルファ由来の *CCOMT* 遺伝子断片が導入されている。

*CCOMT* 遺伝子によって発現するカフェオイル CoA-3-O-メチルトランスフェラーゼは、リグニンの生合成経路において、リグニンの主要なサブユニットであるグアヤシルリグニン（以下「G リグニン」）の形成に関与している。

KK179 アルファルファでは、*CCOMT* 遺伝子断片の導入によりジーンサイレンシングが誘導され、アルファルファ内在性の *CCOMT* 遺伝子の発現が抑制されている。その結果、KK179 アルファルファでは、同じ生育期の従来のアルファルファと比較し、G リグニンの含量が減少することにより、総リグニン含量が減少している。

## 3. 利用目的及び利用方法

KK179 アルファルファの食品としての利用目的や利用方法は、従来のアルファルファと相違はない。

## 4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
米国	2013 年 12 月確認終了	米国食品医薬品庁 (FDA)
カナダ	2012 年 11 月申請	カナダ保健省 (HC)
オーストラリア・ ニュージーランド	2013 年 4 月申請	オーストラリア・ニュージーランド 食品基準機関 (FSANZ)